

定員になり次第、締め切ります。

愛知労働局長登録教習機関第1212号〈登録有効期間満了日 令和11年3月30日〉

高所作業車

12時間コース
14時間コース

運転技能講習 実施予定

一般社団法人名古屋運搬機械化協会

受講対象者

※満18才以上であること。外国籍の方は日本語の読み書きが義務教育卒業程度できること。

12時間コース … 移動式クレーン免許、または小型移動式クレーン運転技能講習修了証を有する者。

14時間コース … 普通自動車運転免許証以上を有する者。または、フォークリフト・ショベルローダー等・車両系建設機械（整地・運搬・積み込み用及び掘削用）・車両系建設機械（基礎工所用）・車両系建設機械（解体用）・不整地運搬車のいずれかの運転技能講習修了証を有する者。

（実技講習は作業床の高さ10m以上のトラック式伸縮ブーム型車両にて実施します）

地区及び日程

- ① 名古屋地区…【学科 4/16(水) 実技 4/17(木)】
- ② 名古屋地区…【学科 5/13(火) 実技 5/14(水)】
- ③ 名古屋地区…【学科 6/18(火) 実技 6/19(水)】
- ④ 名古屋地区…【学科 7/16(水) 実技 7/17(木)】
- ⑤ 名古屋地区…【学科 9/16(火) 実技 9/17(水)】
- ⑥ 名古屋地区…【学科 11/18(火) 実技 11/19(水)】
- ⑦ 名古屋地区…【学科 1/21(水) 実技 1/22(木)】
- ⑧ 名古屋地区…【学科 3/18(水) 実技 3/19(木)】



【実施会場】

名古屋運搬機械化協会 教習センター（名古屋市中村区野田町中深 33-2 ☎052-462-8644）

参加会費と申込方法

下記は消費税込みの金額となります。（振込手数料差引不可）

- ・12時間コースは1名につき37,110円（テキスト代含む）
- ・14時間コースは1名につき38,210円（テキスト代含む）
- ・ホームページ（<http://www.meiunkyo.or.jp>）、もしくはお電話・FAXにてご予約の後、正式申込書を事務局まで郵送して下さい。正式申込書が事務局到着後、受講票に請求書を同封して発送しますので講習開始日の一週間前までにお振込み下さい。
- ・受講日の7日前までに受講申込取消しの手続きをせずに欠席した場合、受講料等は全額返却出来ません。
- ・人材開発支援助成金の窓口は、愛知労働局あいち雇用助成室（TEL052-219-5518）になります。

事務局

一般社団法人 名古屋運搬機械化協会 TEL (052) 581-0844 FAX (052) 583-8290
〒450-0003 名古屋市中村区名駅南 1-12-9 グランスクエア名駅南 6F



令和7年度 実施案内 12・14時間コース

高所作業車運転技能講習 受講予約申込書

会社名（個人申込の方は氏名） TEL () -

所在地（個人申込の方は現住所） 〒

連絡担当者 所属部課 役職 連絡担当者 氏名

受講希望（ご確認のうえ〇印） ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧

受講者 12H 名、14H 名、正式申込書（〇印）必・不 必要枚数 枚

一般社団法人名古屋運搬機械化協会 御中

